

# 2019（平成31）年度「未来のパイロット」奨学金

## 桜美林大学 募集要項

パイロット養成無利子貸与型奨学金制度「未来のパイロット」（以下、「本奨学金」）は、桜美林大学（以下、「本学」）などパイロット養成を行っている私立大学等の民間養成機関が、パイロットを志す学生が経済的負担によりその夢を諦めることのないよう支援するために創設した一般社団法人航空機操縦士育英会（以下、「操縦士育英会」）による奨学金です。

本学入学前に事前審査を操縦士育英会に申込み、事前審査を受けます。事前審査を通過した学生は入学後に本学の推薦基準による本審査を通過することで、正式に奨学金受給者として決定されます。

桜美林大学では、操縦士育英会の本奨学金について、下記の通り募集を行います。

### 1. 応募資格

次の各号のすべてに該当する者。

- (1) 桜美林大学ビジネスマネジメント学群アビエーションマネジメント学類フライト・オペレーションコースに入学を希望する者。
- (2) 操縦士育英会 「未来のパイロット」 奨学金募集要項の申請資格に該当する者。

### 2. 受給者数

最大5人。

### 3. 奨学金内容・貸与時期の目安

1人当たり 最大5,000,000円を3回に分けて支給。

第1回： 2年次9月頃（第1回訓練費支払い時） 1,000,000円

第2回： 2年次2月頃（第2回訓練費支払い時） 2,000,000円

第3回： 3年次6月頃（第3回訓練費支払い時） 2,000,000円

注：飛行訓練進捗状況により貸与時期は変更される可能性があります

### 4. 応募方法

本奨学金を受けようとする者（以下、「応募者」）は、予め操縦士育英会所定の「未来のパイロット」募集要項に従い申請すること。なお、応募申請は入学前の1回のみとする。

### 5. 本審査(入学後)の申請方法

事前審査通過者は、操縦士育英会「未来のパイロット」奨学金募集要項に従い、2年次7月頃に必要書類を本学フライトオペレーション事務室に提出する。※2年次7月頃に事前審査通過者に説明会を実施する

6. 「未来のパイロット」奨学金応募書類の受付期間

操縦士育英会「未来のパイロット」奨学金募集要項を確認のこと。

7. 貸与決定時期

2年次春学期の成績を踏まえ貸与を決定する。

8. 本奨学金の貸与要件(推薦基準)

下記、(1)～(3)のすべての貸与要件を満たし、本審査において採択された者。

(1) 本学GPAが3.0以上の者(2年次春学期までの通算)

(2) 渡航先での実技科目を履修するための条件のうち以下①～③をすべて満たす者。

①国土交通省航空局「事業用操縦士技能証明」「計器飛行証明」学科合格

②総務省「航空無線通信士」資格取得

③TOEIC650点以上

(3) フライト・トレーニングセンター内での選考会議にて推薦を得られる者。

9. 貸与方法

原則、最大金額5,000,000円を、3回(1,000,000円、2,000,000円、2,000,000円)に分けて貸与。

本学を通じて奨学金受給者の飛行訓練費に充当される。

10. 本奨学金貸与の休止又は終了

奨学金受給者が、①本コースの在籍者 ②「1. 応募資格」に該当しなくなった ③飛行訓練の中止又は中断になった と①～③のいずれかで本学にて判断された場合は、本奨学金の貸与を終了する。その場合、すでに貸与を受け在籍者でなくなった者は、翌月からの返済開始となる。

11. その他(注意事項等)

奨学金受給者は、本奨学金の返還義務を負う。

12. 個人情報の取扱い

事前審査申込書および本審査申込書の個人情報は、本学及び操縦士育英会の実施する奨学金事業のみに利用し、その他の目的には利用しない。

以上

**【桜美林大学の基準等に関するお問い合わせ先】**

桜美林大学 フライトオペレーション事務室

住所：〒206-0033 東京都多摩市落合二丁目3-1番1

TEL：042-356-6522

Mail：avi@obirin.ac.jp